

2. 調査結果(質問紙調査)

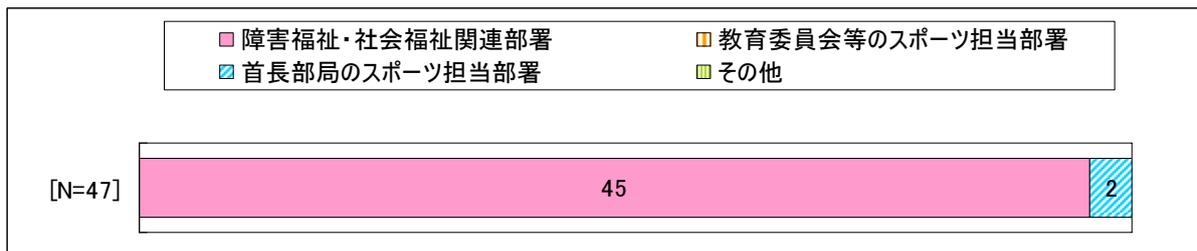
2. 1 都道府県

(1) 障害者スポーツ担当部署と実施事業

①障害者スポーツの主たる担当部署

都道府県における障害者スポーツの主たる担当部署について、「障害福祉・社会福祉関連部署」(45)がほとんどで、その他は、「首長部局のスポーツ担当部署」(2)であった(図表 1-1)。

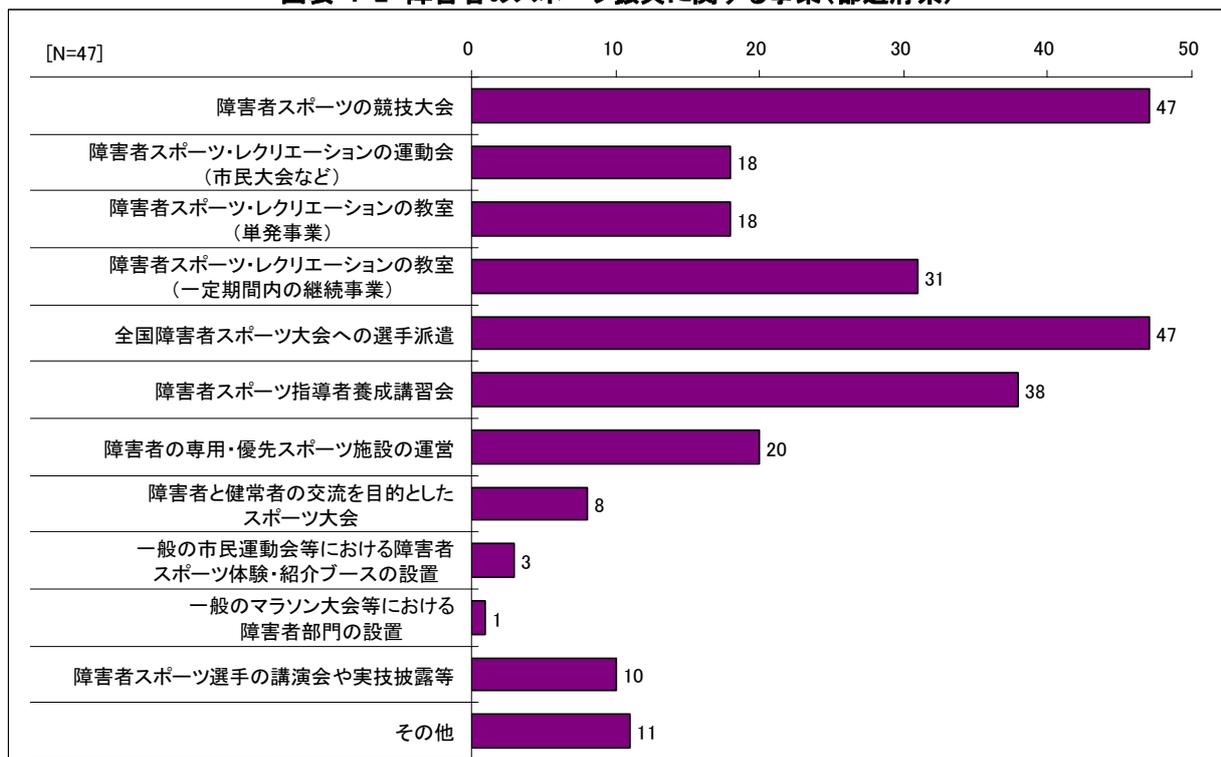
図表 1-1 障害者スポーツの主たる担当部署(都道府県)



②障害者のスポーツ振興に関する事業

都道府県における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業について、「障害者スポーツの競技大会」「全国障害者スポーツ大会への選手派遣」はすべての都道府県が実施しており、次いで、「障害者スポーツ指導者養成講習会」(38)であった(図表 1-2)。「障害者と健常者の交流を目的としたスポーツ大会」の主な種目としては、「車いす競技」「マラソン」等があった。

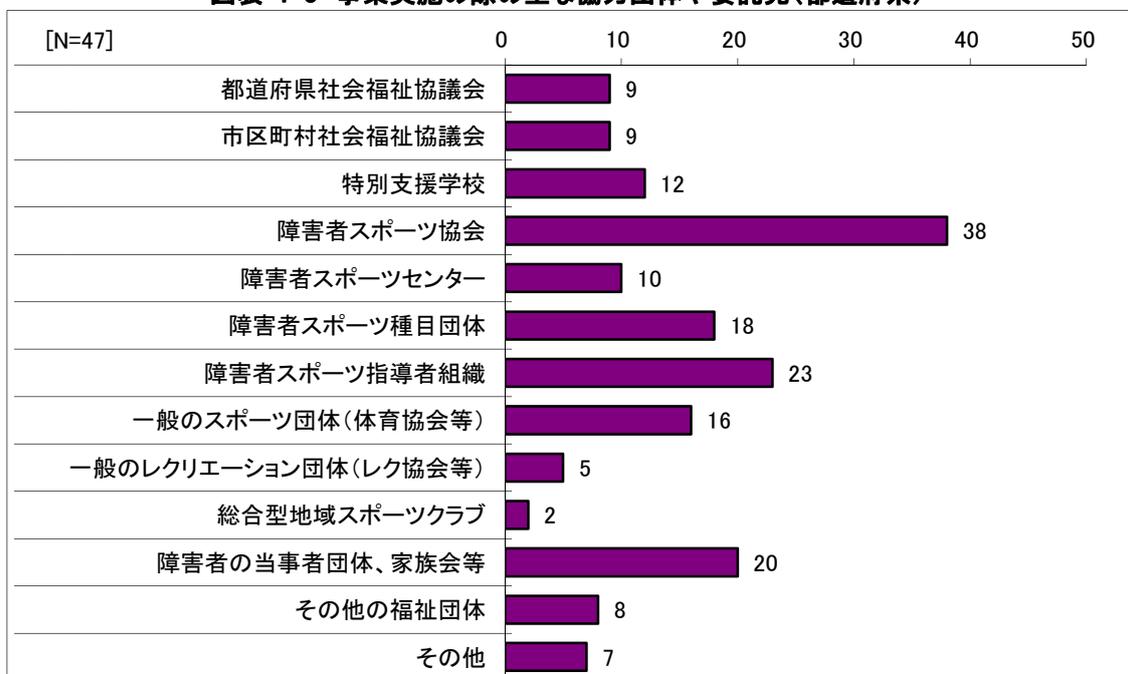
図表 1-2 障害者のスポーツ振興に関する事業(都道府県)



③事業実施の際の主な協力団体や委託先

都道府県における事業実施の際の主な協力団体や委託先については、「障害者スポーツ協会」(38)が最も多く、次いで「障害者スポーツ指導者組織」(23)、「障害者の当事者団体、家族会等」(20)であった(図表 1-3)。

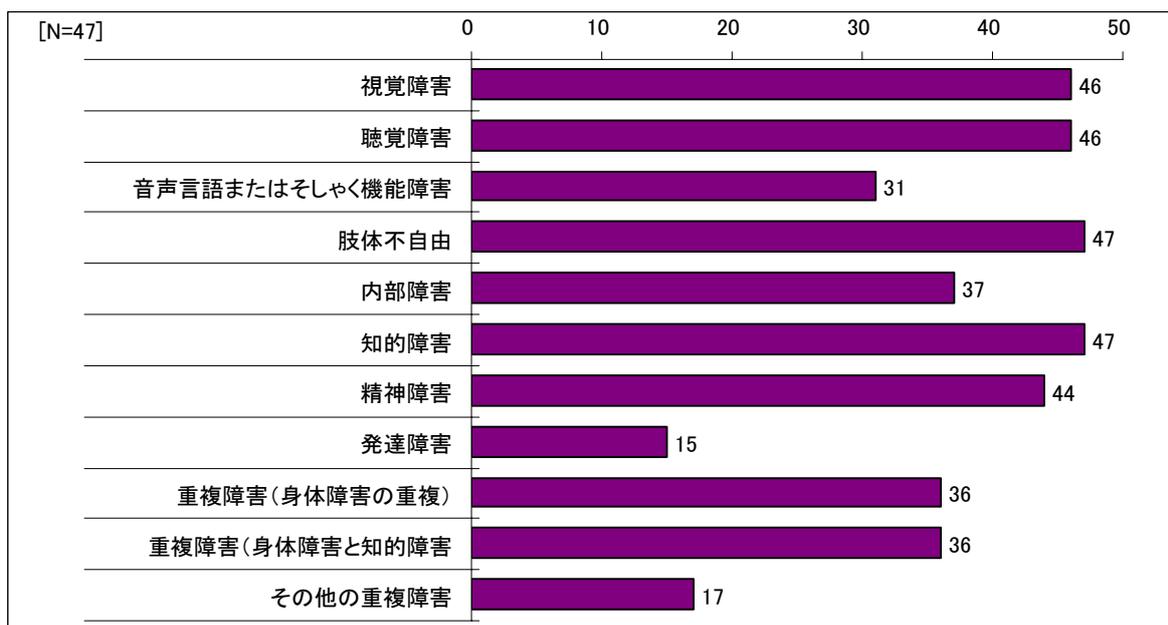
図表 1-3 事業実施の際の主な協力団体や委託先(都道府県)



④事業の対象となる障害者

都道府県において、主にどのような障害者を対象に事業を実施したかについては、「肢体不自由」「知的障害」(47)、「視覚障害」「聴覚障害」(46)、「精神障害」(44)が多かった(図表 1-4)。一方で、「発達障害」を対象にした事業は 15 都道府県で実施していた。

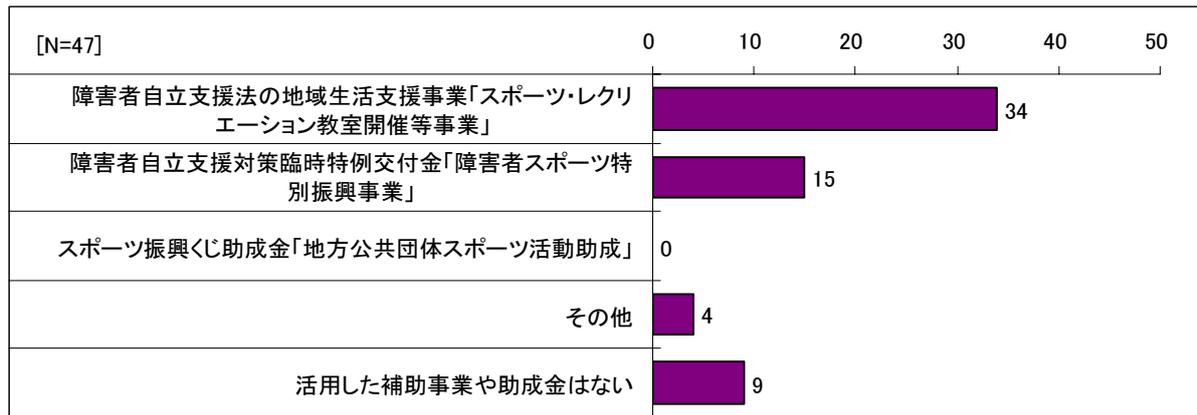
図表 1-4 事業の対象となる障害者(都道府県)



⑤事業に活用した補助事業や助成金

都道府県において、事業の実施にあたり活用した補助事業や助成金については、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」(34)が最も多く、次いで「障害者自立支援対策臨時特例交付金『障害者スポーツ特別振興事業』」(15)であった(図表 1-5)。「スポーツ振興くじ助成金『地方公共団体スポーツ活動助成』」はどの都道府県も活用していなかった。「その他」の具体的内容については、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『障害者参加促進事業』」や「緊急雇用創出事業臨時特例基金『障害者スポーツ地域コーディネーター派遣事業』」等があった。

図表 1-5 事業に活用した補助事業や助成金(都道府県)



(2) 障害者スポーツに関する行政計画等

①障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況

都道府県の障害福祉計画において、障害者スポーツに関する記載が「ある」と回答したのは 43 であった(図表 1-6)。

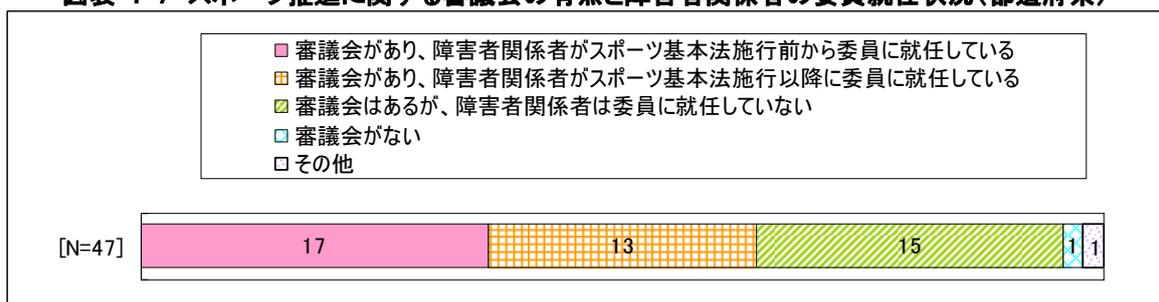
図表 1-6 障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況(都道府県)



②スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況

現在のスポーツの推進に関する審議会の有無と、審議会の委員に障害者関係者が就任しているかについては、「審議会があり、障害者関係者がスポーツ基本法施行前から委員に就任している」(17)が最も多く、次いで「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(15)であった(図表 1-7)。

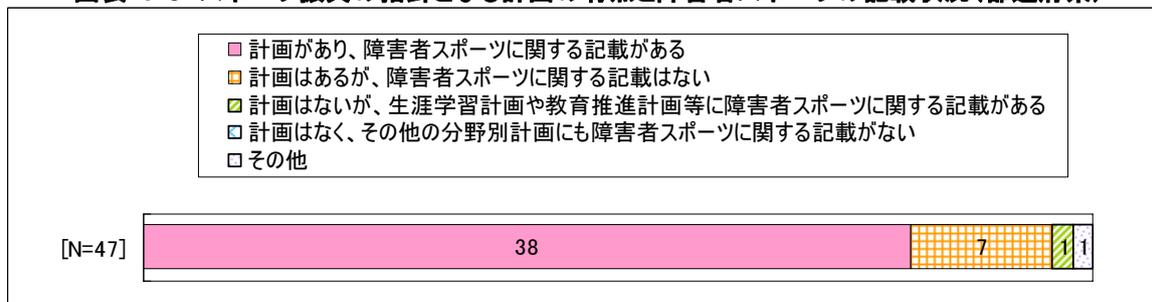
図表 1-7 スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況(都道府県)



③スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツの記載状況

都道府県におけるスポーツ振興の指針となる計画の有無と、その計画に障害者スポーツに関する記載があるかについては、「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」(38)が最も多く、次いで「計画はあるが、障害者スポーツに関する記載はない」(7)であった(図表 1-8)。

図表 1-8 スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツの記載状況(都道府県)



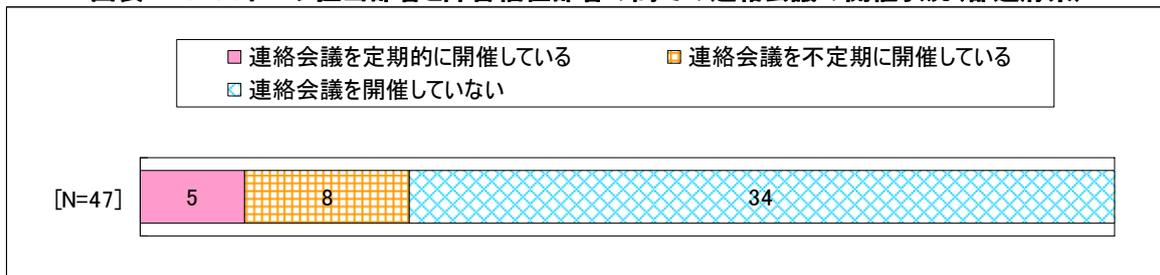
④スポーツ振興の指針となる計画策定における検討会議への障害福祉担当者の参加状況

都道府県におけるスポーツ振興の指針となる計画を策定する際の庁内外の正式な検討組織に、障害福祉部署の担当者がメンバーとして加わっていたかどうかについて、「加わっていた」「加わっていなかった」ともに19(N=38)であった。

⑤スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況

都道府県における障害者スポーツ振興について、スポーツ担当部署と障害福祉部署の間で連絡会議等を開催しているかについて、「開催していない」(34)が最も多く、次いで「不定期に開催している」(8)、「定期的に開催している」(5)であった(図表 1-9)。

図表 1-9 スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況(都道府県)

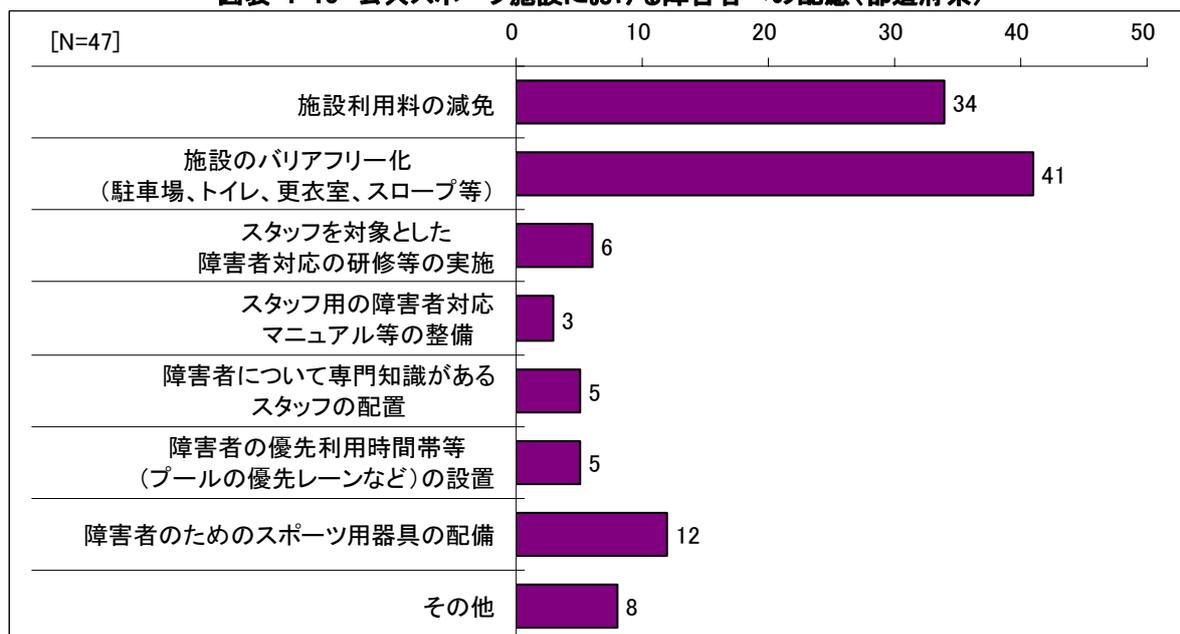


(3) 公共スポーツ施設と障害者

①公共スポーツ施設における障害者への配慮

都道府県の公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)における障害者の利用に対しての配慮については、「施設のバリアフリー化(駐車場、トイレ、更衣室、スロープ等)」(41)が最も多く、次いで「施設利用料の減免」(34)であった(図表 1-10)。ハード面に対する配慮が多い一方で、「スタッフを対象とした障害者対応の研修等の実施」(6)、「障害者について専門知識があるスタッフの配置」(5)、「スタッフ用の障害者対応マニュアル等の整備」(3)等、ソフト面への配慮が少なかった。

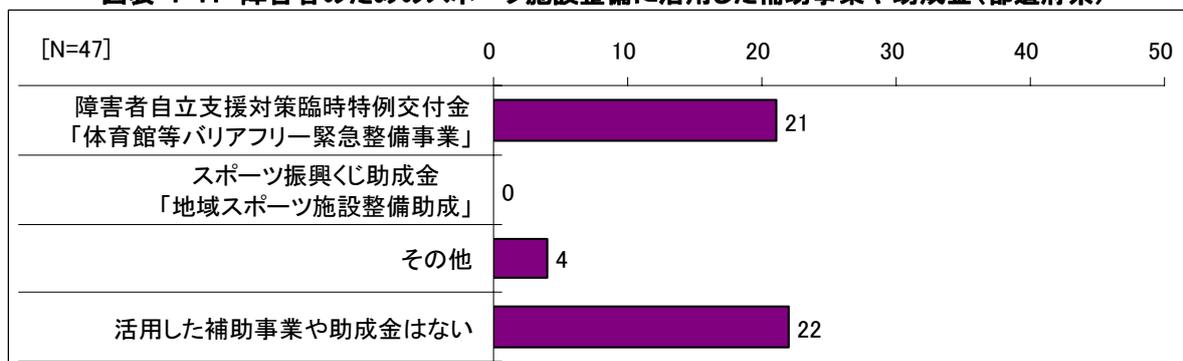
図表 1-10 公共スポーツ施設における障害者への配慮(都道府県)



②障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金

都道府県において、過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金については、「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」(22)が最も多く、次いで「活用した補助事業や助成金はない」(21)であった(図表 1-11)。「その他」の具体的な内容としては、「地域活性化経済危機対策臨時交付金」等があった。

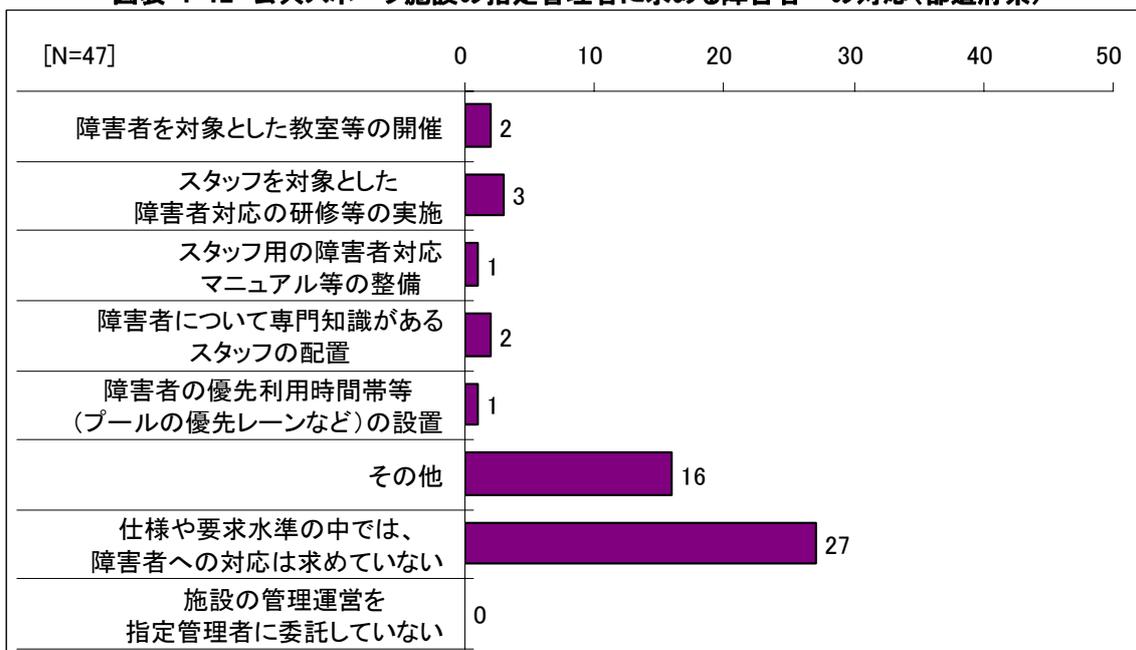
図表 1-11 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(都道府県)



③公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応

都道府県における公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)の管理運営を指定管理者に委託する際、仕様や要求水準の中での障害者への対応については、「仕様や要求水準の中では、障害者への対応は求めている」(27)が最も多かった(図表 1-12)。「その他」(16)の具体的内容としては、「利用料金の減免」、「障害者雇用の促進」、「施設のバリアフリー化」、「優先駐車場の設置」等があった。

図表 1-12 公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応(都道府県)



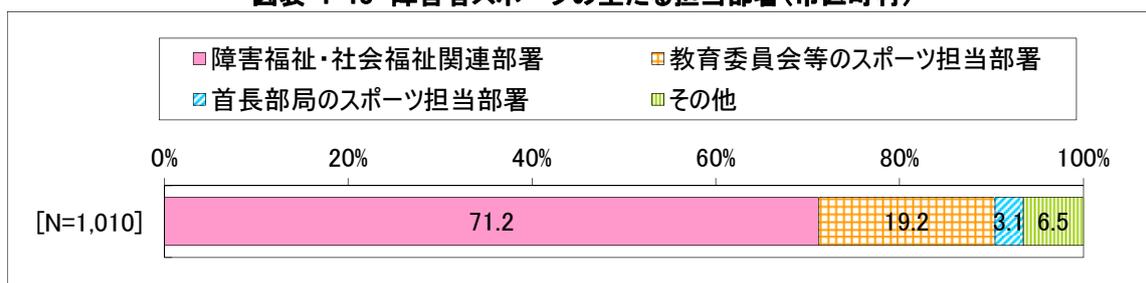
2. 2 市区町村

(1) 障害者スポーツ担当部署と実施事業

①障害者スポーツの主たる担当部署

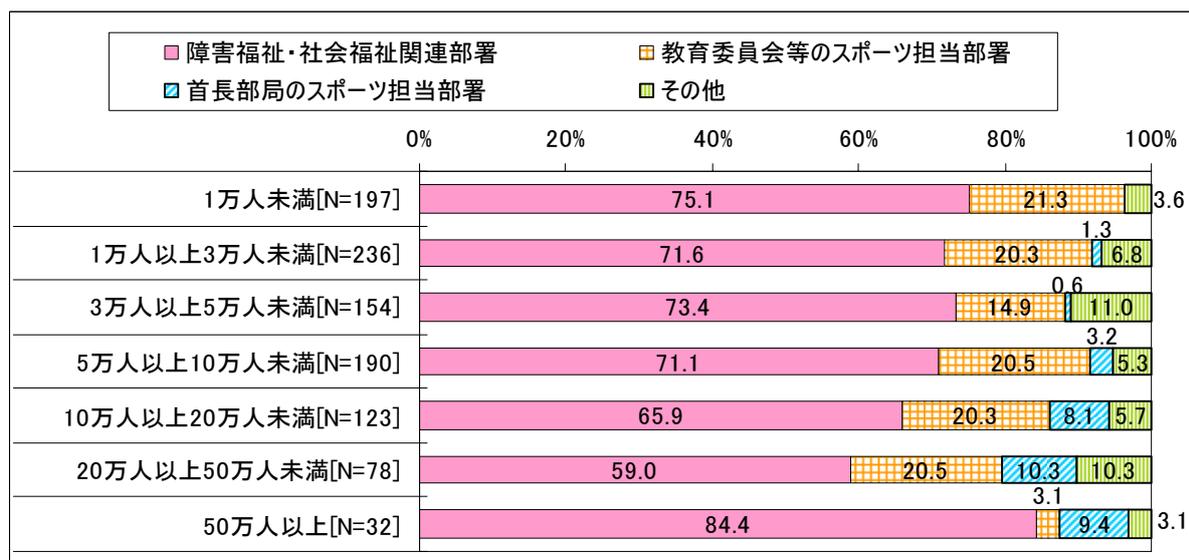
市区町村における障害者スポーツの主たる担当部署について、「障害福祉・社会福祉関連部署」(71.2%)が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署」(19.2%)であった(図表 1-13)。「その他」の具体的内容としては、「担当部署がない」「事業によって担当部署が異なる」等があった。

図表 1-13 障害者スポーツの主たる担当部署(市区町村)



人口規模別に市区町村における障害者スポーツの主たる担当部署についてみると、50 万人未満のすべての規模の市区町村で、「障害福祉・社会福祉関連部署」が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署」であった(図表 1-14)。「50 万人以上」の市区町村では「障害福祉・社会福祉関連部署」(84.4%)が最も多く、次いで「首長部局のスポーツ担当部署」(9.4%)であった。人口規模が大きい市区町村ほど、スポーツ担当部署が教育委員会から首長部局に移行する傾向が強くと、50 万人以上の市区町村に教育委員会が少くないのは、これが理由と推察される。

図表 1-14 障害者スポーツの主たる担当部署(人口規模別)(市区町村)

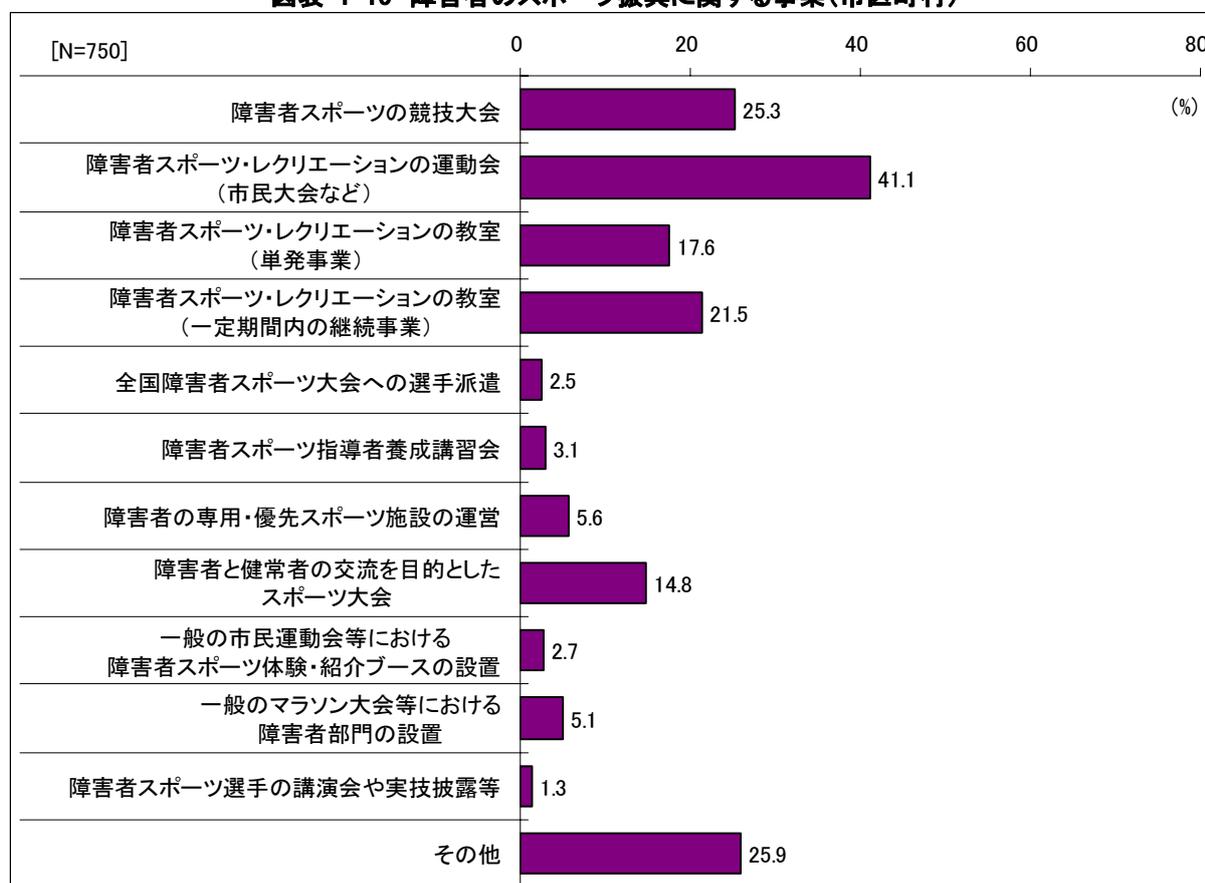


②障害者のスポーツ振興に関する事業

市区町村における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業について、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会(市民大会など)」(41.1%)が最も多く、次いで「障害者スポーツの競技大会」(25.3%)であった(図表 1-15)。「その他」の具体的内容としては、「自治体を実施した事業がない」が多かったが、「都道府県障害者スポーツ大会への選手派遣」「家族、支援者、本人への研修会」「体育協会加盟団体、スポーツ推進委員を対象にした研修会」などもあった。「障害者スポーツ・レクリエーションの教室」は、単発事業よりも継続事業のほうが多かった。「障害者と健常者の交流を目的としたスポーツ大会」の主な種目としては、「玉入れ」「フライングディスク」「車イス競技」等があった。

実施事業を尋ねた質問に対しては、有効回答に占める無回答の割合が 4 分の 1 にのぼった。無回答自治体の多くは、具体的な事業を実施していないものと推察されるため、結果の解釈の際に注意が必要である。

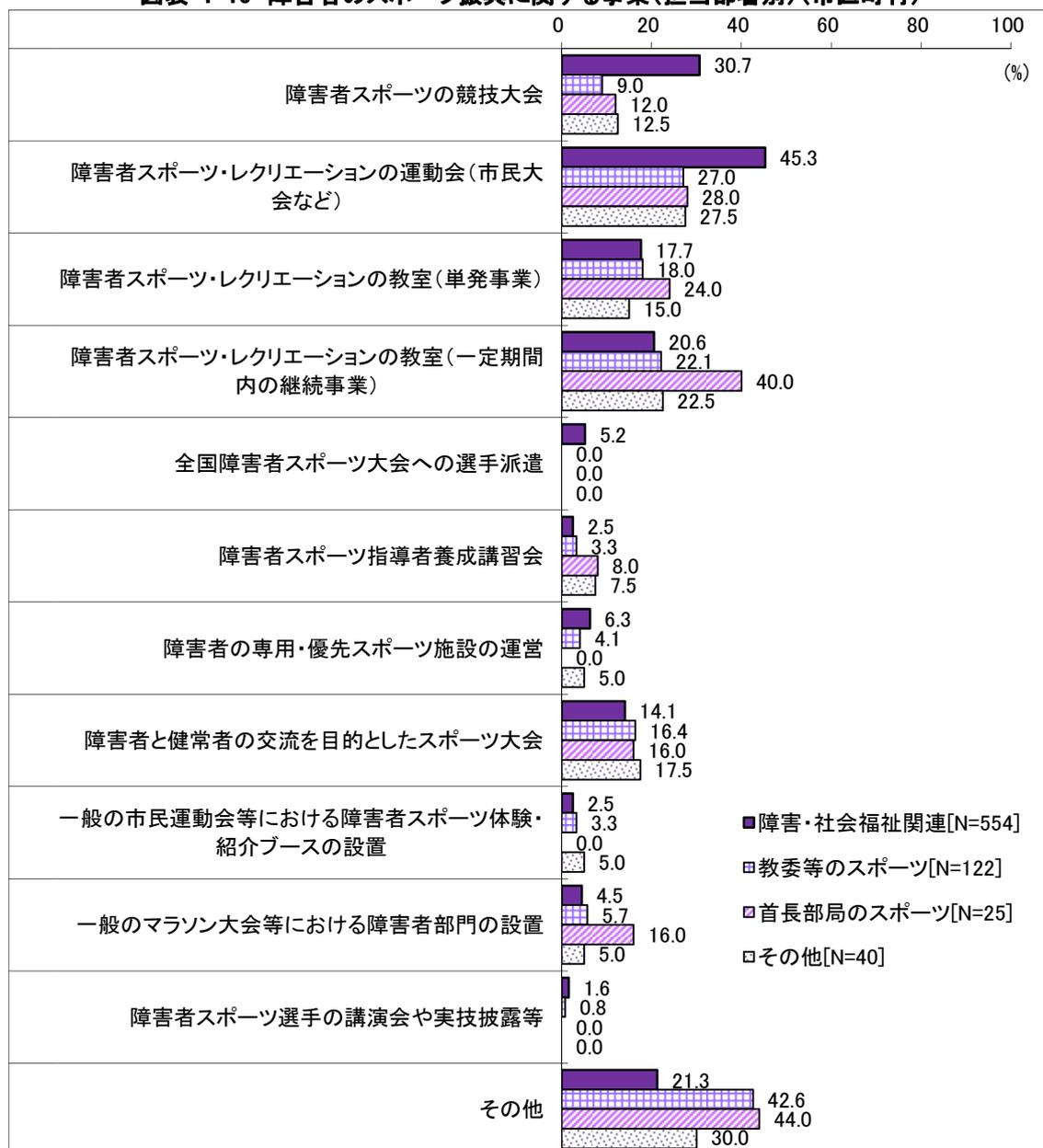
図表 1-15 障害者のスポーツ振興に関する事業(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

主たる担当部署別に、市区町村における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業についてみると、「障害者スポーツの競技大会」では「障害福祉・社会福祉関連部署(以下、「障害・社会福祉関連」)」(30.7%)が最も多く、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会(市民大会など)」でも「障害・社会福祉関連」(45.3%)が最も多かった(図表 1-16)。「障害者スポーツ・レクリエーションの教室(一定期間内の継続事業)」では、「首長部局のスポーツ担当部署(以下、「首長部局のスポーツ」)」(40.0%)が最も多かった。

図表 1-16 障害者のスポーツ振興に関する事業(担当部署別)(市区町村)

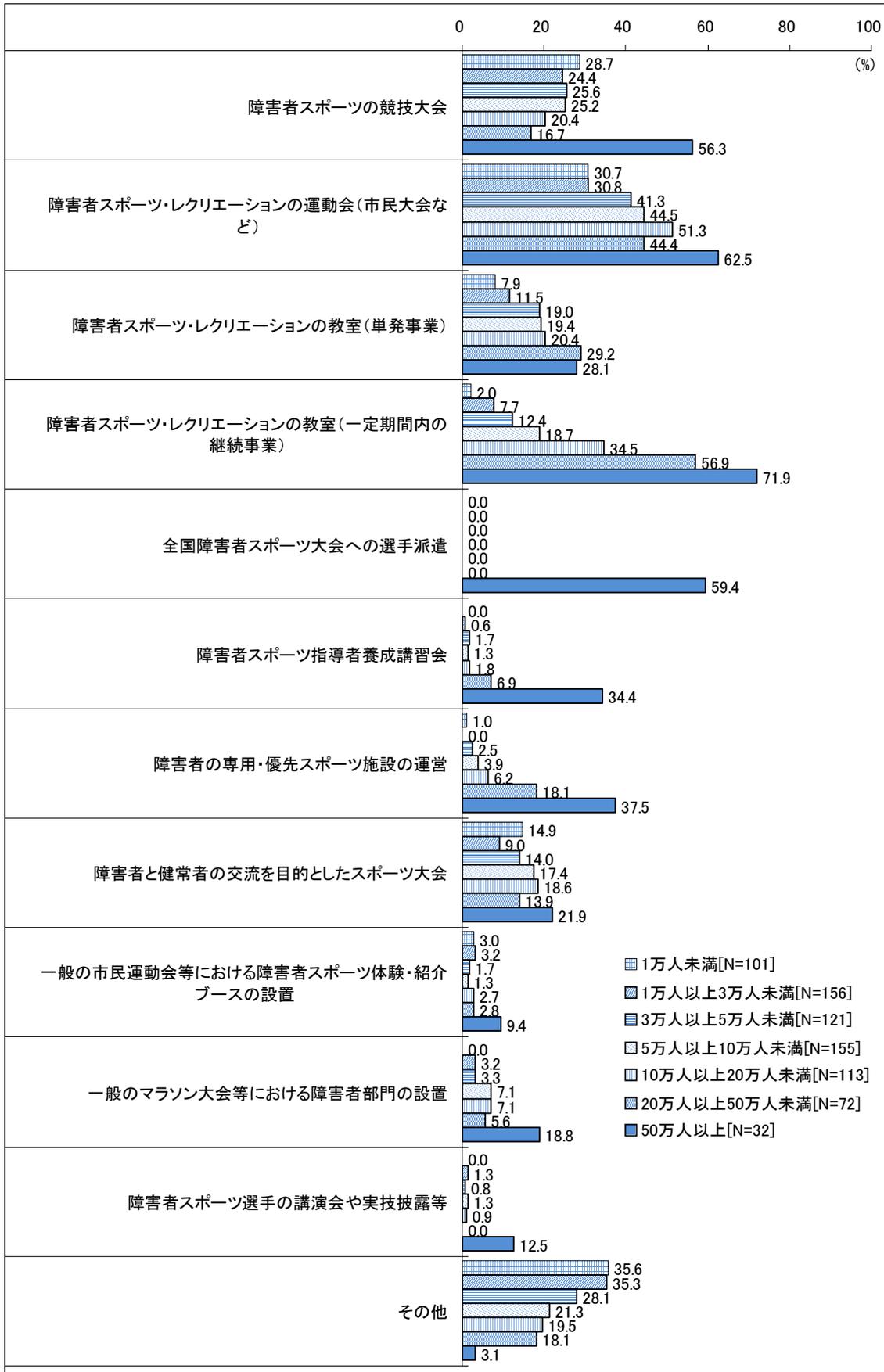


注) 有効回答数 1,025 のうち、741 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

人口規模別に、市区町村における 2011 年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業についてみると、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室(一定期間内の継続事業)」は、人口規模が大きい市区町村ほど、事業を多く実施していた(図表 1-17)。「全国障害者スポーツ大会への選手派遣」は「50 万人以上」(59.4%)の市区町村のみが回答しているが、全国障害者スポーツ大会への選手派遣が可能な市区町村は政令指定都市のみであるため、このような結果になったと推察される。

実施事業を尋ねた質問に対しては、有効回答に占める無回答の割合が 4 分の 1 にのぼった。人口規模の小さい自治体ほど無回答の割合が大きく、事業を実施していない自治体が無回答であったと仮定すると、人口規模の小さい自治体のデータは実際に比べて高い値となっている可能性があるため、結果の解釈には注意が必要である。

図表 1-17 障害者のスポーツ振興に関する事業(人口規模別)(市区町村)

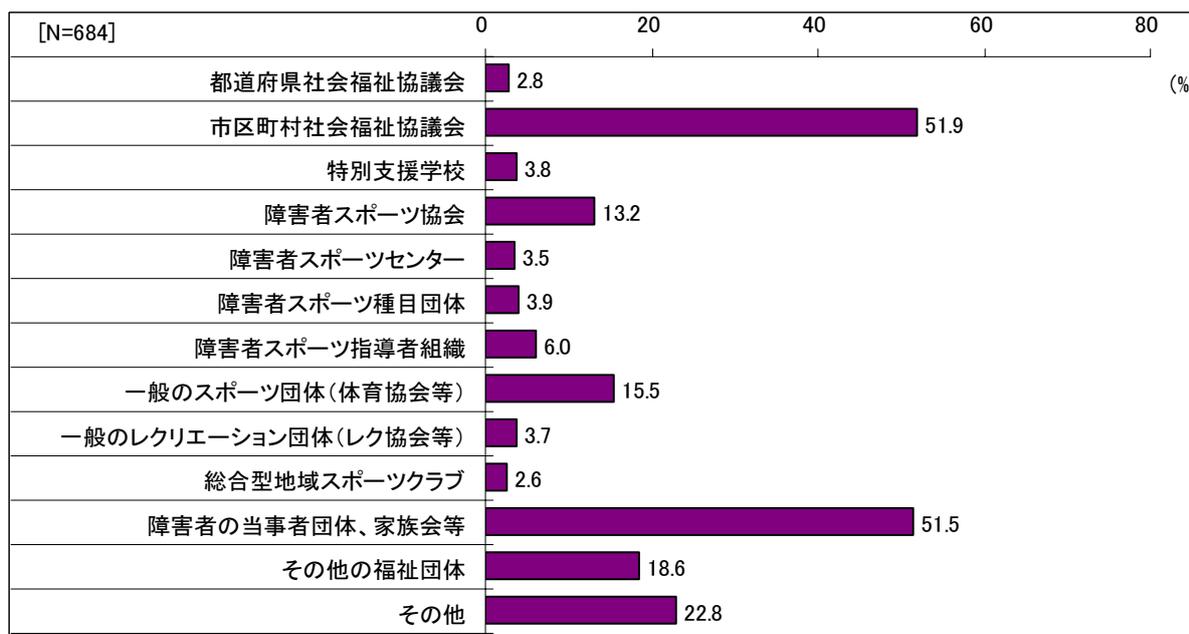


注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

③事業実施の際の主な協力団体や委託先

市区町村における事業実施の主な協力団体や委託先については、「市区町村社会福祉協議会」(51.9%)が最も多く、次いで「障害者の当事者団体、家族会等」(51.5%)であった(図表 1-18)。都道府県の主な協力団体や委託先については、「障害者スポーツ協会」が 80.9%(図表 1-3)であったのに対し、市区町村では 13.2%であった。「その他」の具体的内容としては、「病院」「授産施設」「スポーツ推進委員協議会」「ボランティア協議会」「民生委員協議会」等があった。

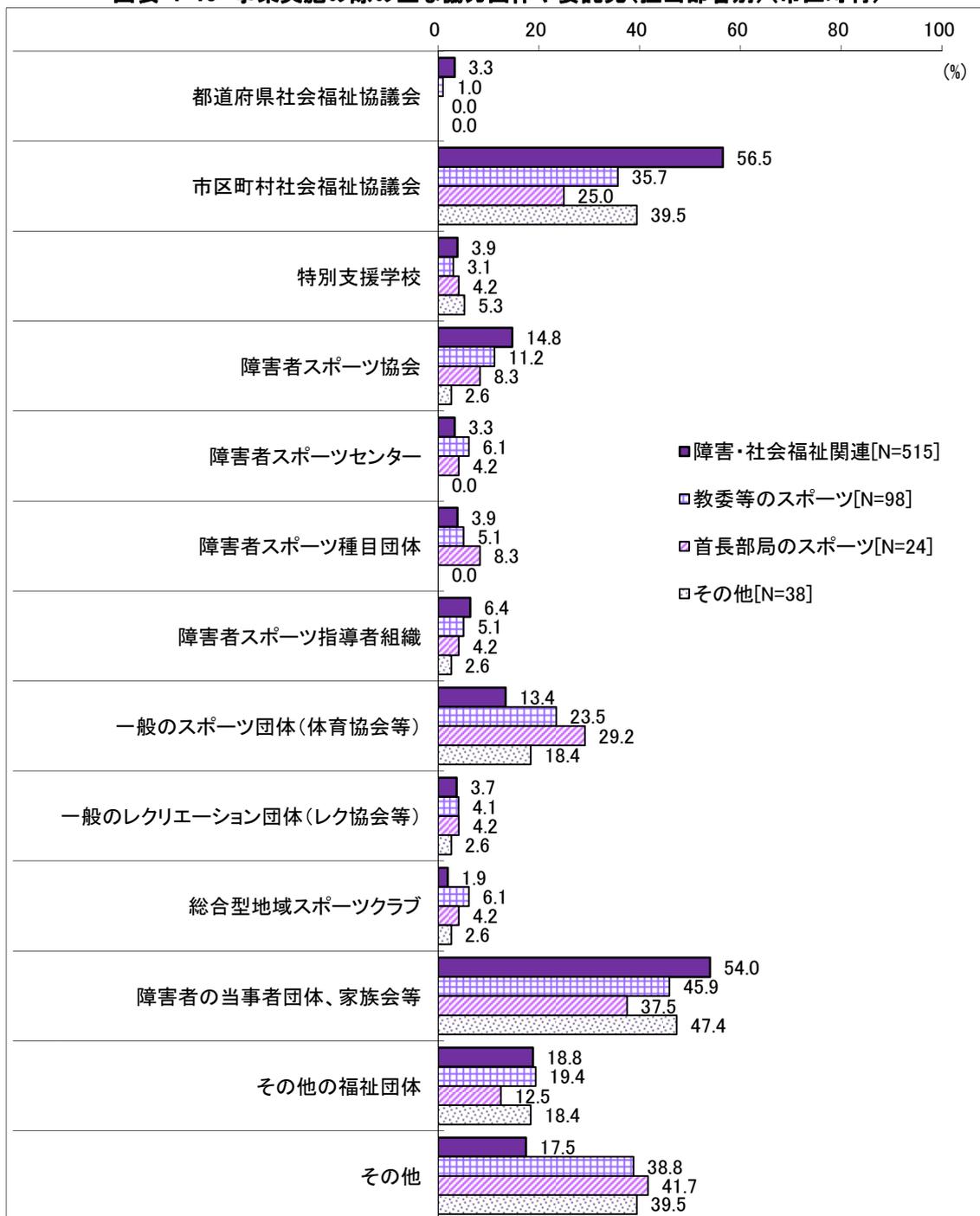
図表 1-18 事業実施の際の主な協力団体や委託先(市区町村)



注) 実施事業に回答した 750 市区町村が母数となる。

主な担当部署別に、市区町村における事業実施の主な協力団体や委託先についてみると、「市区町村社会福祉協議会」では、「障害・社会福祉関連」(56.5%)が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署(以下、「教委等のスポーツ」)」(35.7%)であった(図表 1-19)。「障害者の当事者団体、家族会等」でも同様に、「障害・社会福祉関連」(54.0%)が最も多く、次いで「教委等のスポーツ」(45.9%)であった。「一般のスポーツ団体(体育協会等)」では、「首長部局のスポーツ」(29.2%)が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署(以下、「教委等のスポーツ」)」(23.5%)であった。

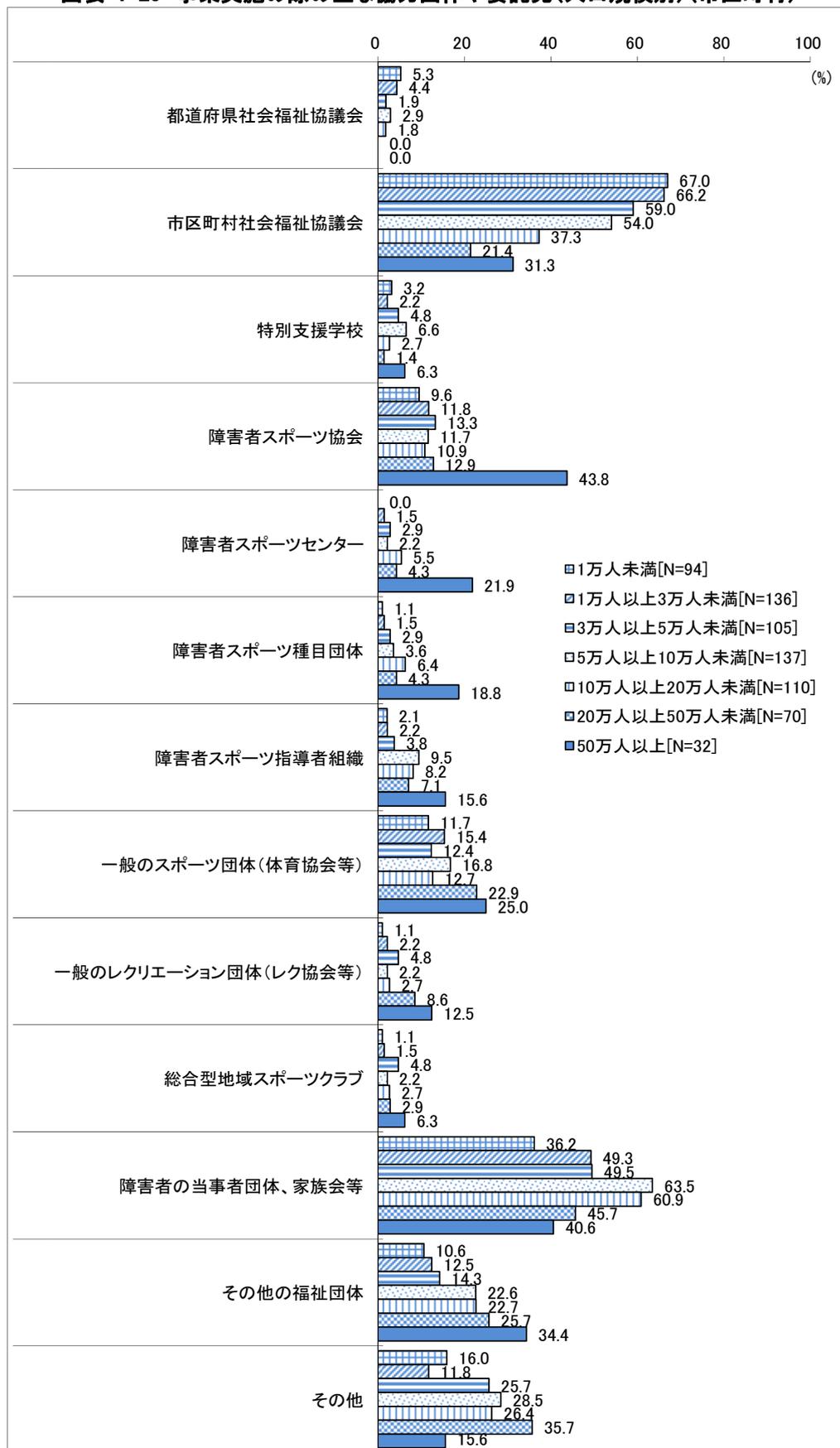
図表 1-19 事業実施の際の主な協力団体や委託先(担当部署別)(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

人口規模別に、市区町村における事業実施の主な協力団体や委託先についてみると、人口規模が小さい市区町村ほど、「市区町村社会福祉協議会」が主な協力団体や委託先となっていた(図表 1-20)。人口規模が大きい市区町村ほど、「障害者スポーツ協会」や「一般のスポーツ団体(体育協会等)」が主な協力団体や委託先となっていることがわかった。

図表 1-20 事業実施の際の主な協力団体や委託先(人口規模別)(市区町村)

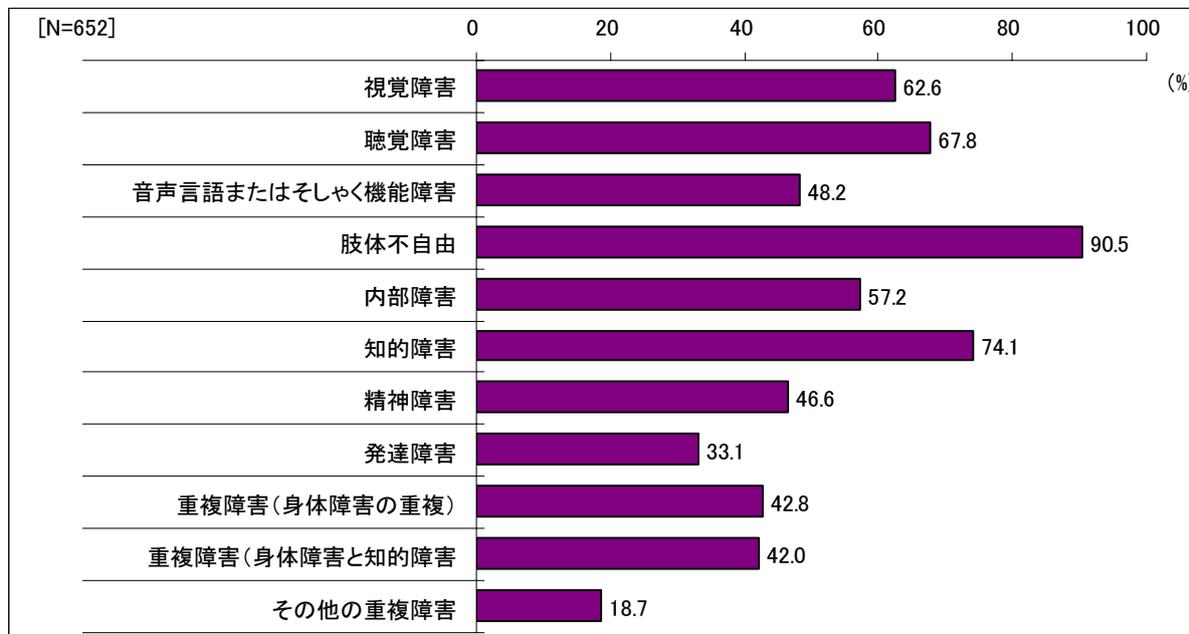


注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

④事業の対象となる障害者

市区町村において、主にどのような障害者を対象に事業を実施したかについては、「肢体不自由」(90.5%)が最も多く、次いで「知的障害」(74.1%)、「聴覚障害」(67.8%)、「視覚障害」(62.6%)であった(図表 1-21)。一方で、「精神障害」は 46.6%、「発達障害」は 33.1%であった。

図表 1-21 事業の対象となる障害者(市区町村)

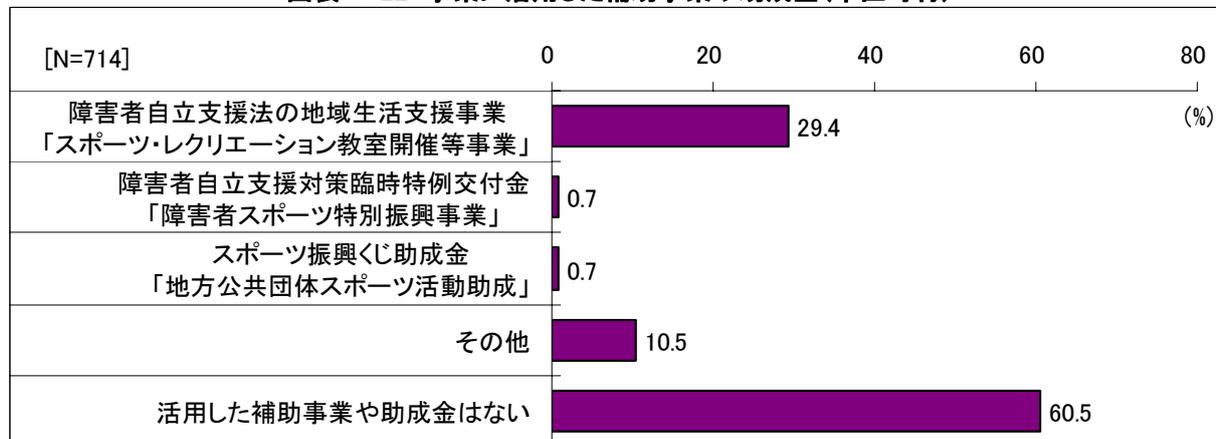


注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

⑤事業に活用した補助事業や助成金

市区町村における事業の実施にあたり活用した補助事業や助成金については、「活用した補助事業や助成金はない」(60.5%)が最も多く、次いで「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」(29.4%)であった(図表 1-22)。「その他」の具体的内容については、自治体独自で実施している「障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金」や「赤い羽根共同募金」「地域福祉基金」等があった。

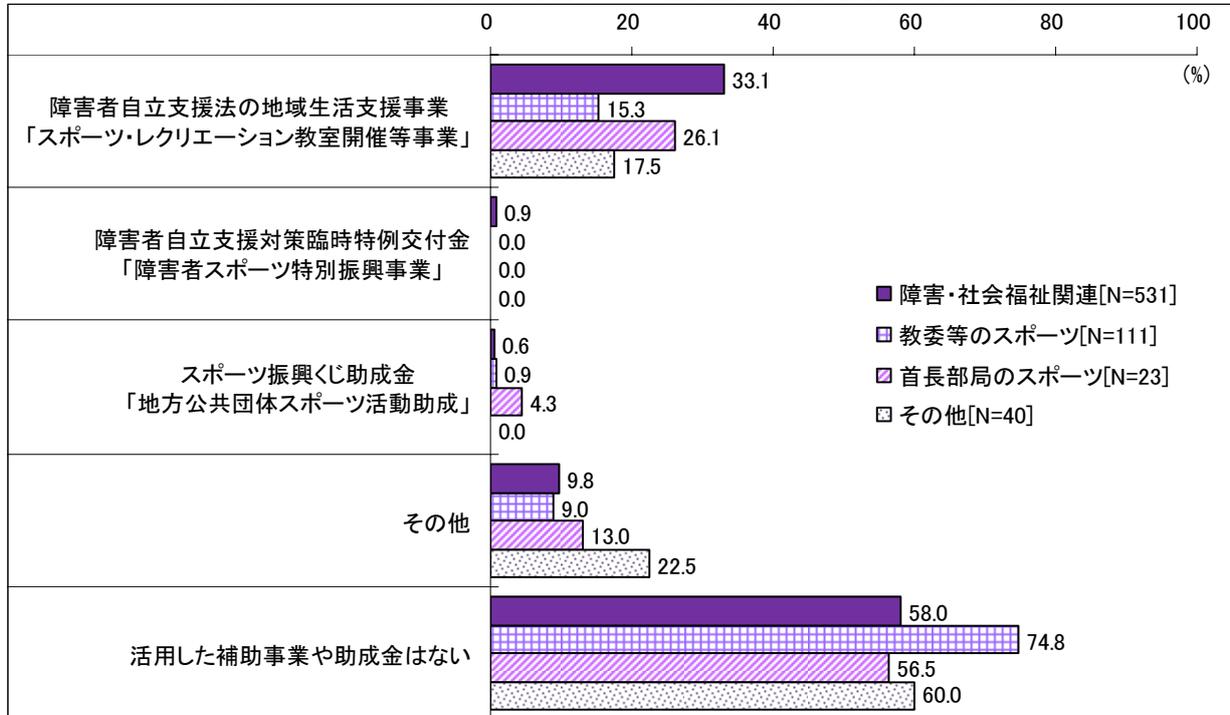
図表 1-22 事業に活用した補助事業や助成金(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

主たる担当部署別に、市区町村における事業の実施にあたり活用した補助事業や助成金についてみると、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」を最も多く活用したのが、「障害・社会福祉関連」(33.1%)で、次いで「首長部局のスポーツ」(26.1%)であった(図表 1-23)。

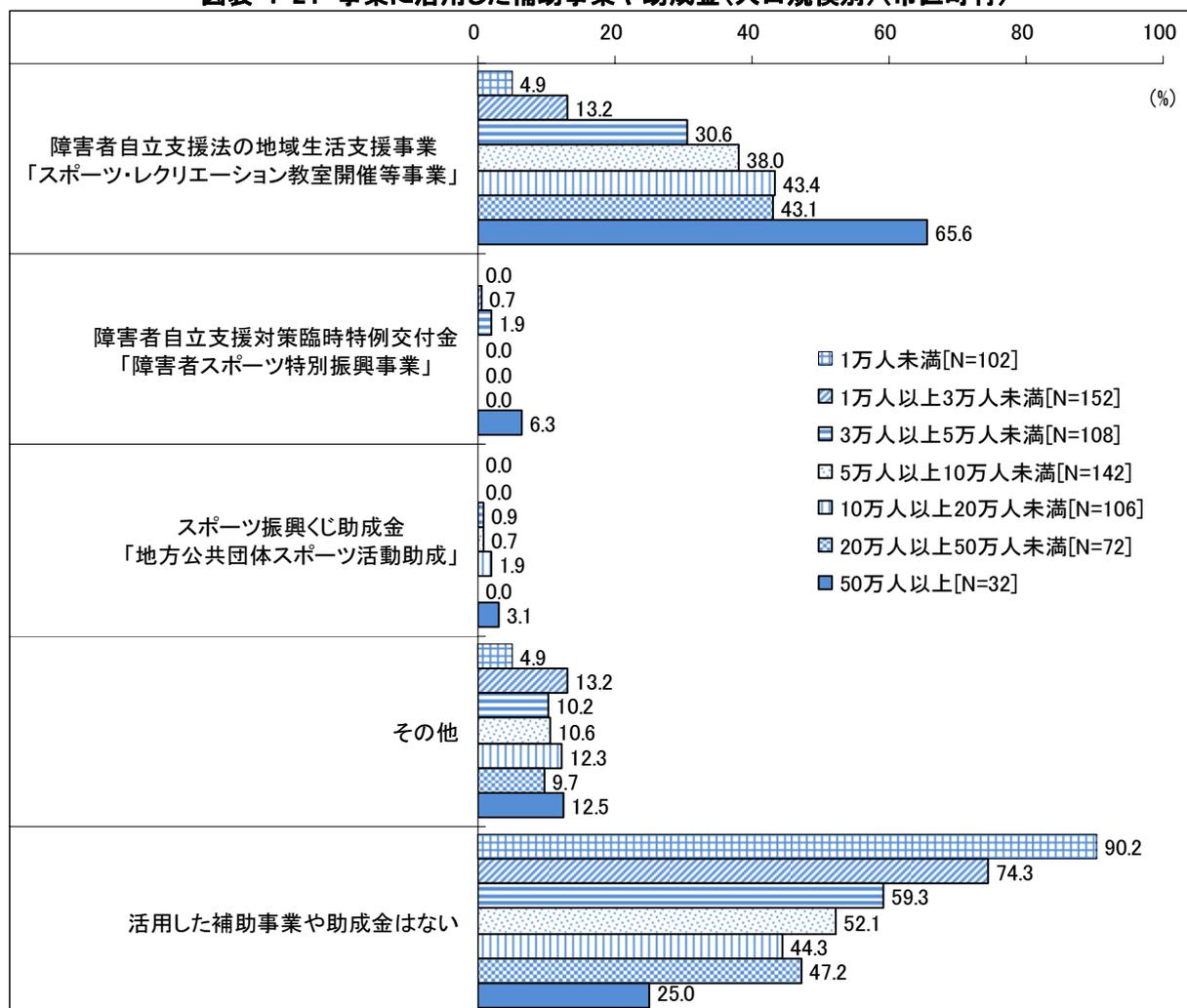
図表 1-23 事業に活用した補助事業や助成金(担当部署別)(市区町村)



注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

人口規模別に、市区町村における事業の実施にあたり活用した補助事業や助成金についてみると、「障害者自立支援法の地域生活支援事業『スポーツ・レクリエーション教室開催等事業』」は、人口規模が大きい自治体ほど活用が多かった(図表 1-24)。また、人口規模が小さい市区町村では、「活用した補助事業や助成金はない」が多かった。

図表 1-24 事業に活用した補助事業や助成金(人口規模別)(市区町村)



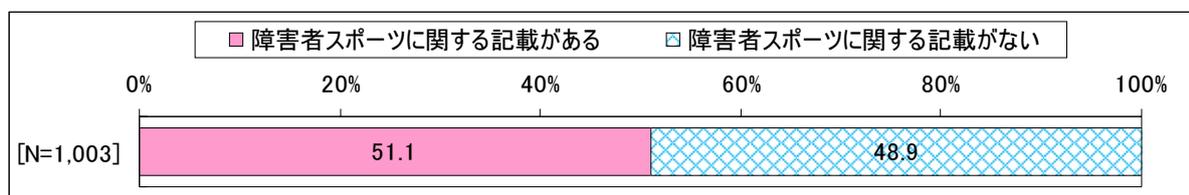
注) 有効回答数 1,025 のうち、750 市区町村が回答。回答選択肢に「事業を実施していない」は設けなかった。

(2) 障害者スポーツに関する行政計画等

①障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況

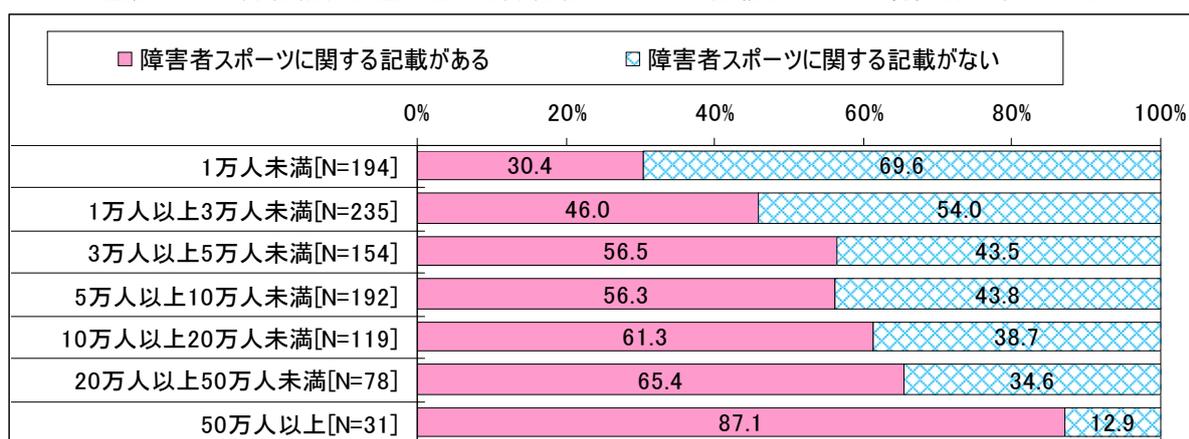
市区町村の障害福祉計画において、障害者スポーツに関する記載が「ある」と回答したのは 51.1%だった(図表 1-25)。

図表 1-25 障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況(市区町村)



人口規模別に、市区町村の障害福祉計画に障害者スポーツに関する記載があるかについてみると、人口規模が大きい市区町村ほど、障害福祉計画における障害者スポーツの記載が多かった(図表 1-26)。

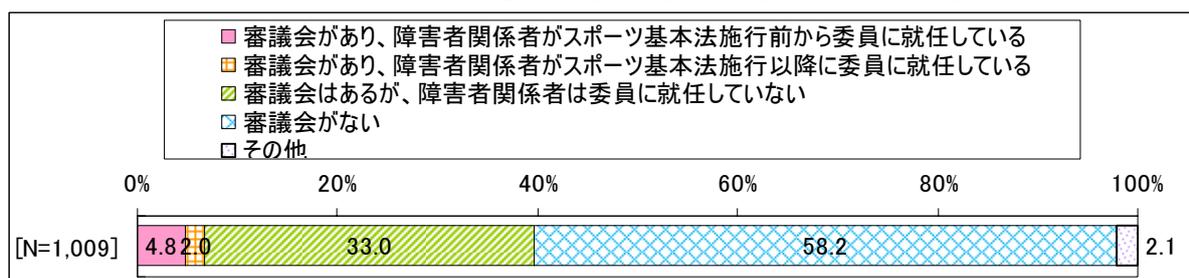
図表 1-26 障害福祉計画における障害者スポーツの記載状況(人口規模別)(市区町村)



②スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況

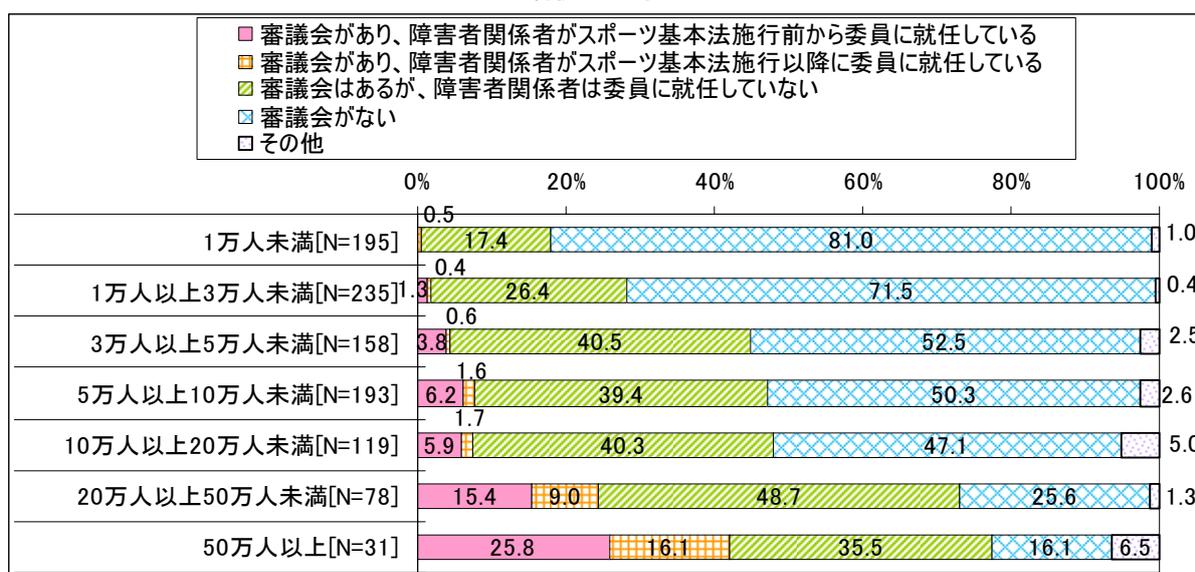
現在のスポーツの推進に関する審議会の有無と、審議会の委員に障害者関係者が就任しているかについては、「審議会がない」(58.2%)が最も多く、次いで「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(33.0%)であった(図表 1-27)。

図表 1-27 スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況(市区町村)



人口規模別に、現在のスポーツの推進に関する審議会の有無と、審議会の委員に障害者関係者が就任しているかについてみると、20万人未満の市区町村では、「審議会はない」が最も多く、次いで「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」が多かった(図表 1-28)。「20万人以上 50万人未満」の市区町村では、「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(48.7%)が最も多く、次いで「審議会がない」(25.6%)であり、「50万人以上」の市区町村では、「審議会はあるが、障害者関係者は委員に就任していない」(35.5%)が最も多く、次いで「審議会があり、障害者関係者がスポーツ基本法施行前から委員に就任している」(25.8%)であった。人口規模が大きい市区町村ほど、審議会があり、障害者関係者が委員に就任していた。

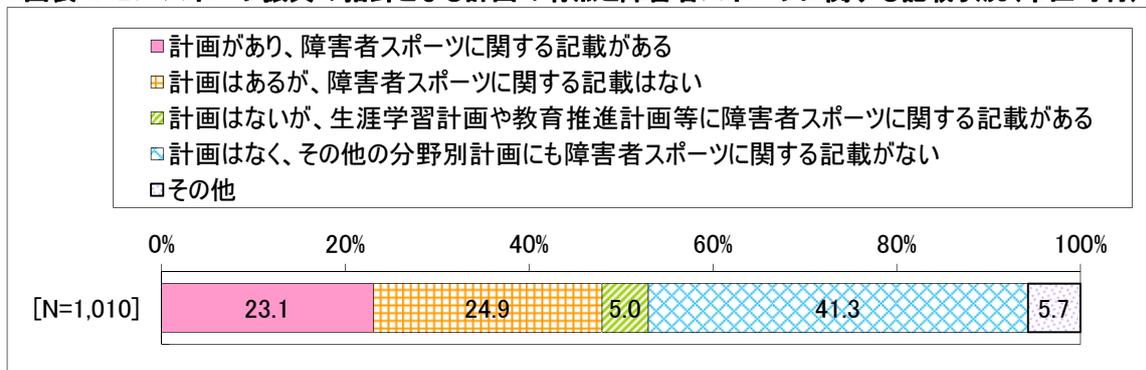
図表 1-28 スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況 (人口規模別)(市区町村)



③スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツの記載状況

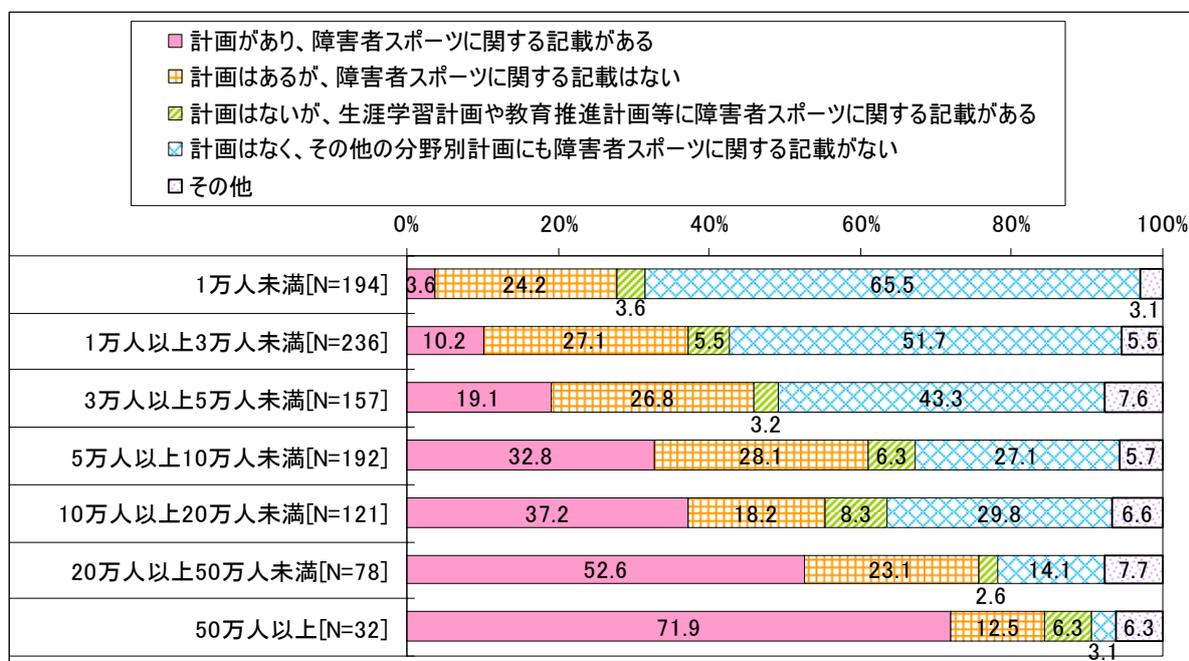
市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画の有無と、その計画に障害者スポーツに関する記載があるかについては、「計画はなく、その他の分野別計画にも障害者スポーツに関する記載がない」(41.3%)が最も多く、次いで「計画はあるが、障害者スポーツに関する記載はない」(24.9%)、「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」(23.1%)が多かった(図表 1-29)。

図表 1-29 スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツに関する記載状況(市区町村)



人口規模別に、市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画の有無と、その計画に障害者スポーツに関する記載があるかについてみると、人口規模が大きい市区町村ほど「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」自治体が多かった(図表 1-30)。「50 万人以上」の市区町村では、7 割以上が「計画があり、障害者スポーツに関する記載がある」ことがわかった。

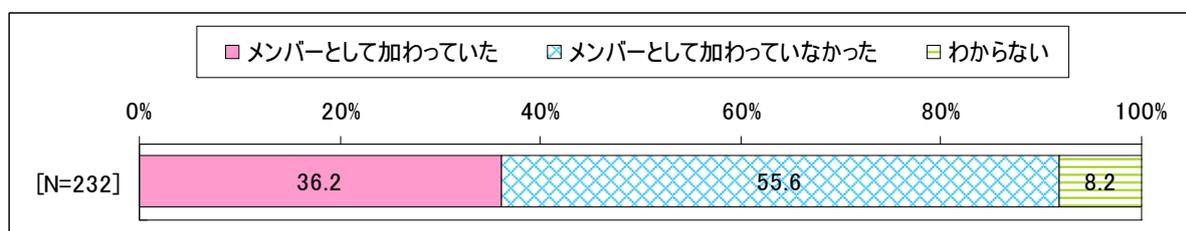
図表 1-30 スポーツ振興の指針となる計画の有無と障害者スポーツに関する記載状況 (人口規模別)(市区町村)



④スポーツ振興の指針となる計画策定における検討会議への障害福祉担当者の参加状況

市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画を策定する際の庁内外の正式な検討組織に、障害福祉部署の担当者がメンバーとして加わっていたかどうかについて、「加わっていた」は 36.2%、「加わっていなかった」は 55.6%であった(図表 1-31)。

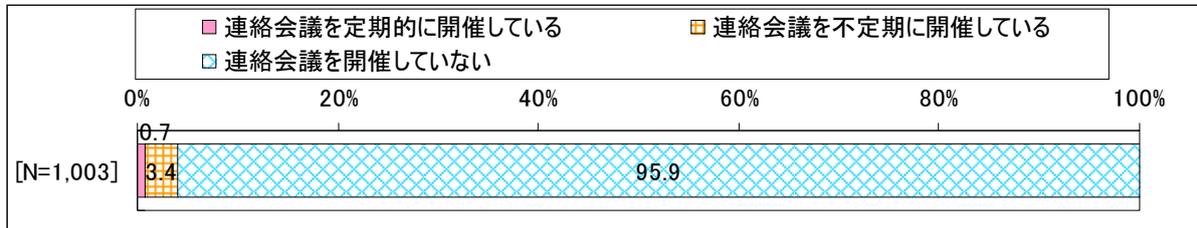
図表 1-31 スポーツ振興の指針となる計画策定における検討会議への障害福祉担当者の参加状況 (市区町村)



⑤スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況

市区町村における障害者スポーツ振興について、スポーツ担当部署と障害福祉部署の間で連絡会議等を開催しているかについて、「開催していない」が95.9%であった(図表 1-32)。

図表 1-32 スポーツ担当部署と障害福祉部署の間での連絡会議の開催状況(市区町村)

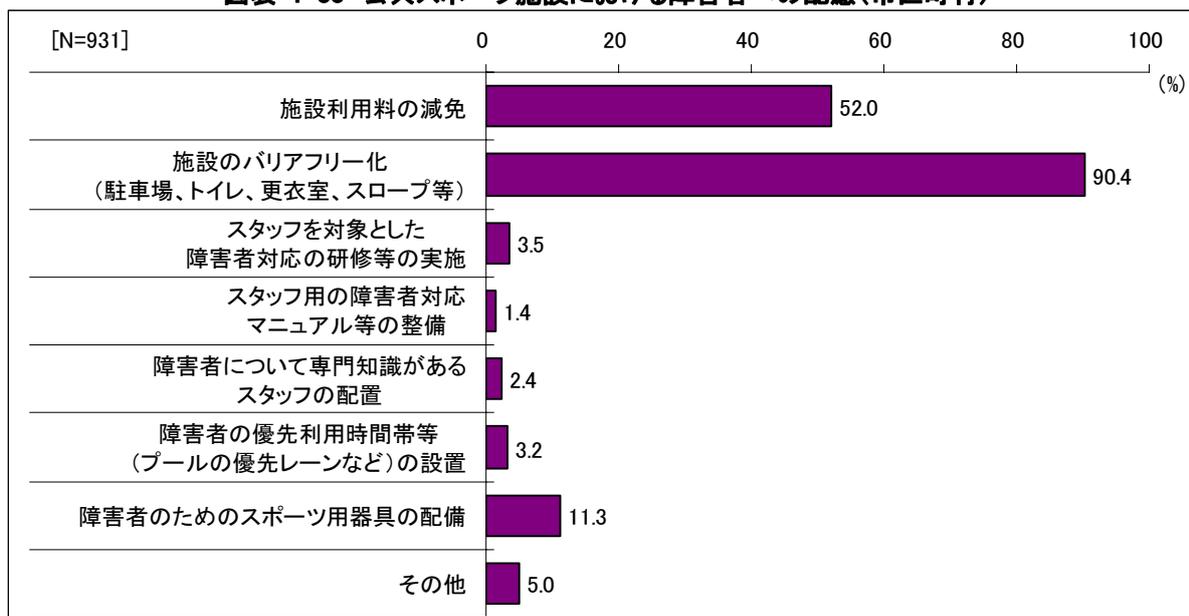


(3) 公共スポーツ施設と障害者

①公共スポーツ施設における障害者への配慮

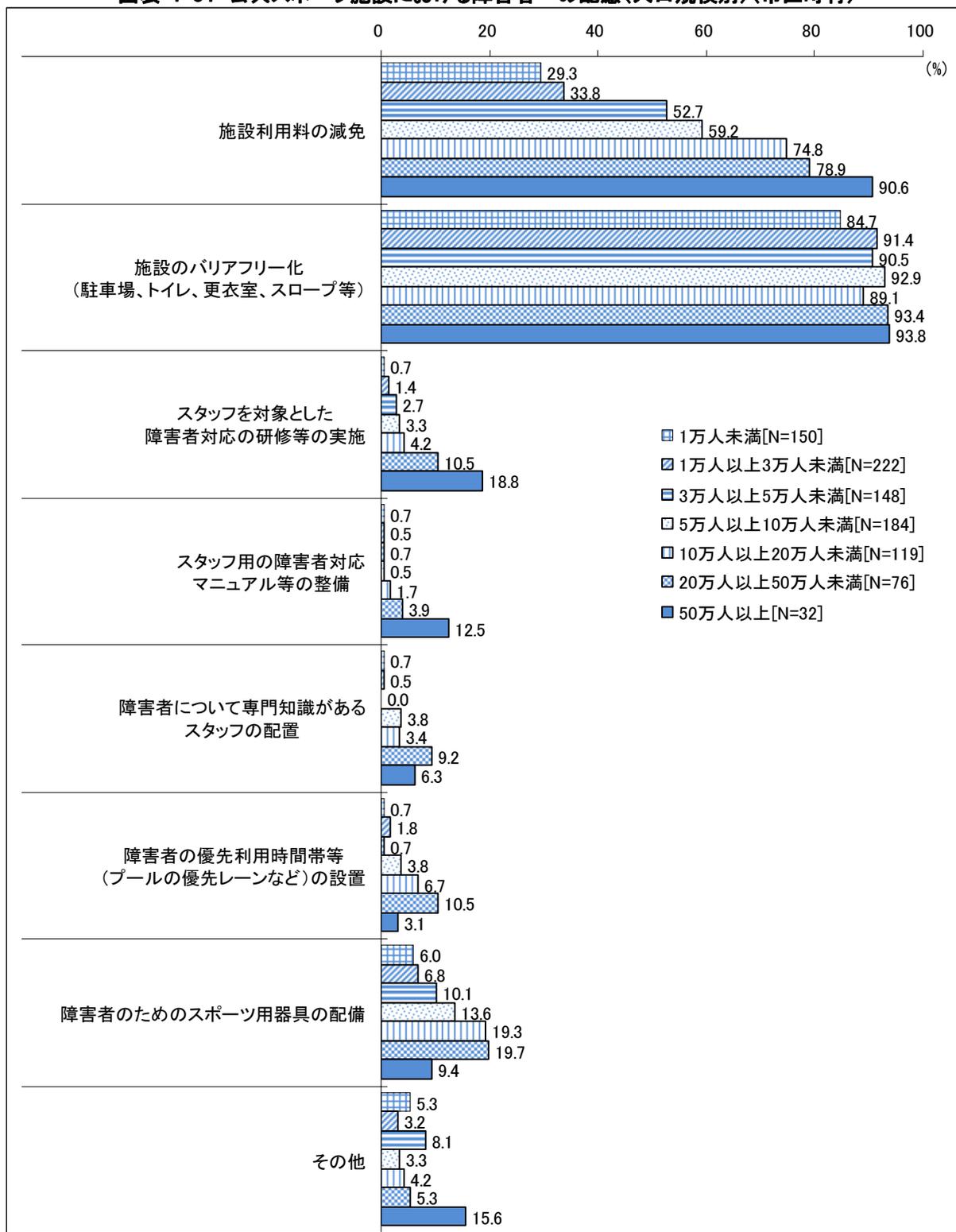
市区町村の公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)における障害者の利用に対する配慮については、「施設のバリアフリー化(駐車場、トイレ、更衣室、スロープ等)」(90.4%)が最も多く、次いで「施設利用料の減免」(52.0%)であった(図表 1-33)。都道府県同様、ハード面に対する配慮が多い一方で、「スタッフを対象とした障害者対応の研修等の実施」(3.5%)、「障害者について専門知識があるスタッフの配置」(2.4%)、「スタッフ用の障害者対応マニュアル等の整備」(1.4%)等、ソフト面への配慮が少なかった。

図表 1-33 公共スポーツ施設における障害者への配慮(市区町村)



人口規模別に、市区町村の公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)における障害者の利用に対しての具体的配慮についてみると、すべての市区町村で、「施設のバリアフリー化(駐車場、トイレ、更衣室、スロープ等)」が最も多く、人口規模による差はみられなかった(図表 1-34)。次いで「施設利用料の減免」が多く、人口規模が大きい市区町村ほど、「施設利用料の減免」に配慮していた。

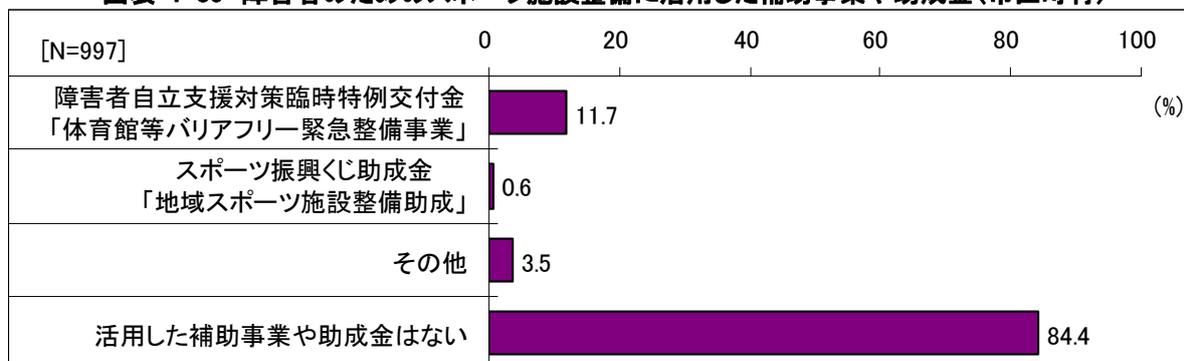
図表 1-34 公共スポーツ施設における障害者への配慮(人口規模別)(市区町村)



②障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金

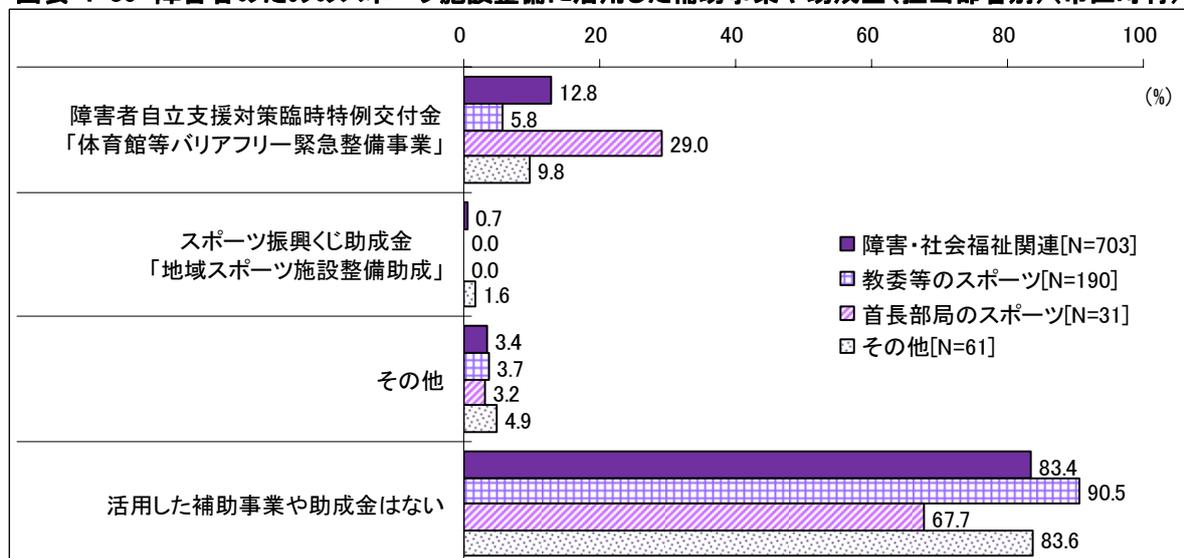
市区町村における過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金については、「活用した補助事業や助成金はない」(84.4%)が最も多く、次いで「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」(11.7%)であった(図表1-35)。「その他」の具体的内容については、「オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業」が多かった。

図表 1-35 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(市区町村)



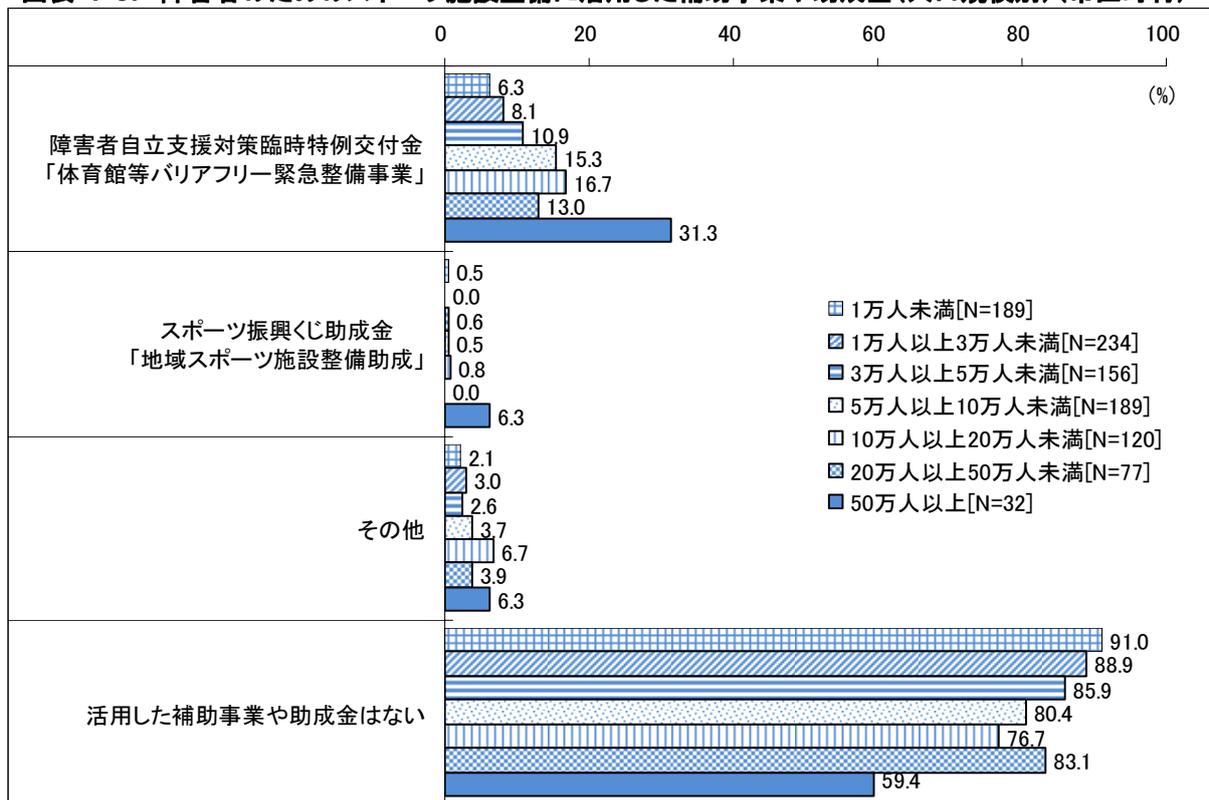
主たる担当部署別に、市区町村における過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金についてみると、「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」を最も多く活用したのが「首長部局のスポーツ」(29.0%)で、次いで「障害・社会福祉関連」(12.8%)であった(図表1-36)。

図表 1-36 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(担当部署別)(市区町村)



人口規模別に、市区町村における過去3年間(2009～2011年度)に障害者のためのスポーツ施設の整備に活用した補助事業や助成金についてみると、すべての市区町村で、「活用した補助事業や助成金はない」が最も多く、次いで「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」であり、人口規模による差はみられなかった(図表 1-37)。人口規模が大きい市区町村ほど、「障害者自立支援対策臨時特例交付金『体育館等バリアフリー緊急整備事業』」を活用している自治体が多かった。

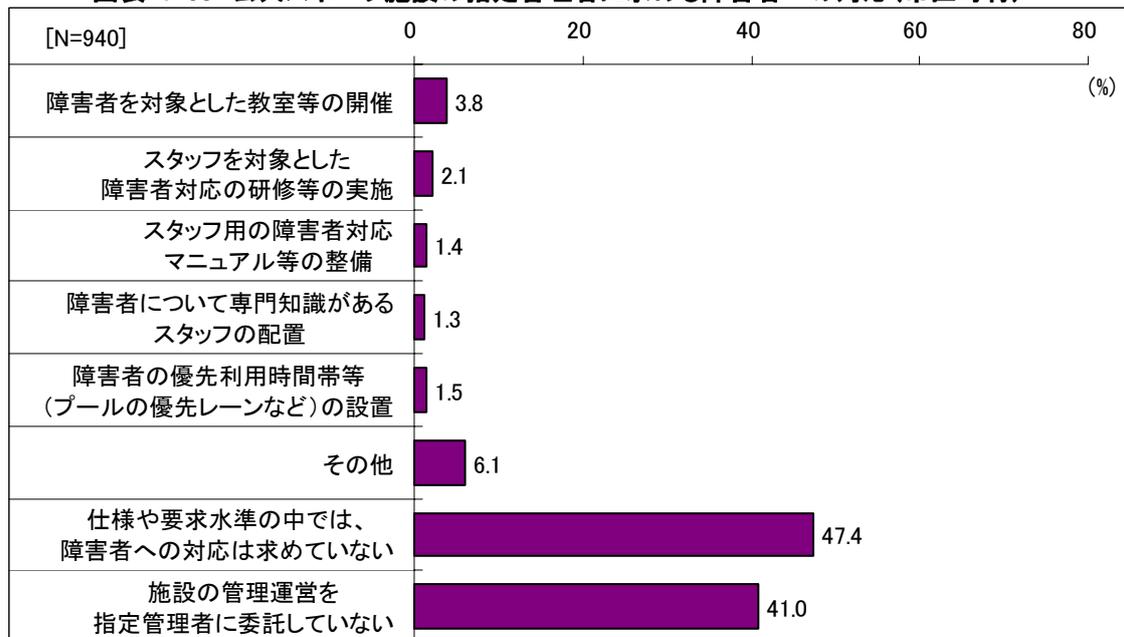
図表 1-37 障害者のためのスポーツ施設整備に活用した補助事業や助成金(人口規模別)(市区町村)



③公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応

市区町村における公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)の管理運営を指定管理者に委託する際、仕様や要求水準の中での障害者への対応については、「仕様や要求水準の中では、障害者への対応は求めている」(47.4%)が最も多く、次いで「施設の管理運営を指定管理者に委託していない」(41.0%)であった(図表 1-38)。公共スポーツ施設の管理運営について、指定管理者に障害者対応に配慮を求めている市区町村は少なかった。

図表 1-38 公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応(市区町村)



市区町村における公共スポーツ施設(障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設)の管理運営を指定管理者に委託する際の、仕様や要求水準の中での障害者への対応について、人口規模別にみると、「50万人以上」では、他の人口規模の市区町村に比べて、指定管理者に障害者への配慮を求めている自治体の割合が高かった(図表 1-39)。

図表 1-39 公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応(人口規模別)(市区町村)

